

こどもまんなかのまちづくり 「こどもの権利条例」策定までのあゆみ



二宮町では、おとなもこどもも、すべての世代が安心して暮らせるまちづくりを目指し、「こどもの権利条例」の策定に取り組んでいます(令和9年8月施行予定)。

この条例は、『こども・若者が自分の意見や気持ちを自由に表現し、権利の主体として尊重されること』を基本理念としています。また、当事者であるこども・若者の皆さんの意見を直接取り入れ、ともに考えることが大切であると考え、「こども会議」を実施しています。



二宮町「こども会議」とは？

昨年11月の町制施行90周年記念イベント「こどもの権利講演会 ※」をきっかけに、町内の小学5年生から大学生年代までを対象に、現在17名のメンバーで実施しています。

二宮町こどもの権利条例の前文(制定する背景・目的・基本的な考え方・決意などを示す文章)に、こども・若者としての思いを込めるため、話し合いを重ねています。

※町制施行90周年記念イベントで開催した「こどもの権利講演会」と「パネルディスカッション」の様子を公開しています。

こどもの権利について学べる内容となっていますので、ぜひご覧ください！



こどもの権利講演会
「こどもまんなかって
なんだろう？」



パネルディスカッション
「こどもの声をきく～現場から
見えてくる『こどもまんなか』～」



「こども会議」の進捗状況

第1回(令和7/12/14)

- ・「子どもの権利条約」の紹介
- ・グループワーク
「話し合いのルール」づくり
「権利が守られている/いないと感じる瞬間」

第2回(令和8/2/22)

- ・条例ってなんだろう
- ・グループワーク
「あなたにとって理想の社会とは？」

第3回(令和8/7/26)

- ・これまでのふりかえり
- ・グループワーク
『こどもの権利条例』の前文案について考えてみる

第4回(令和8/8/30)

- ・グループワーク
「前回意見を反映させた前文案と、条例に必要な項目について考えてみる」

「にのみや子どもの権利フォーラム」主催 番外編1(令和8/4/19)

- ・意見交換のコツ
- ・『こどもの権利』などについて、周りの友達と気軽に話すためのコツを考えてみる

番外編2(令和8/6/14)

- ・『こどもの権利』について多くの人に知ってもらうためのポスターやチラシを作ろう！

＼ついに完成！／

第5回(令和8/10月予定)

- ・こども会議としての『二宮町こどもの権利条例』の前文案・項目が完成(予定)

ID検索 3053

《来月号から、毎月「こどもの権利」に関するコラムを掲載します》

「こどもの権利」について、よりたくさんの方に知ってもらうため、基本的な知識やこどもの権利の保障について、わかりやすくお伝えします。



問 こども支援課こども支援班(☎71-5862)